

# 令和3年 第6回 置戸町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和3年7月27日 午後1時30分

2. 開催場所 役場第一会議室

3. 出席委員（12名）

1番 大槻 尚浩      3番 井上 一味      4番 佐藤 秀昭

5番 小建 一彦      6番 齋藤 貴浩      7番 東海林 正幸

8番 樋渡 秀晃      10番 松本 和彦      11番 野里 光幸

12番 有馬 和幸      13番 溝井 雅幸

4. 欠席委員（1名）

9番 篠原 正博

5. 議に付した事件

議案第14号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第15号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第16号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農地利用  
集積計画の決定について

5. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長      田中 耕太

書記      片平 爽太

事務局長 定刻となりましたので、会長にごあいさつをいただいてから、開  
会いたします。会長、よろしくお願いいたします。

会 長 皆さん、ご苦労様です。農作業等忙しいところお集まり頂きまし  
てありがとうございます。

会 長 本日も、熱心な議案審議をお願いし、挨拶に替えたいと思います。  
それでは、ただいまより、令和3年第6回置戸町農業委員会議を  
開会いたします。

本日の議事録署名委員は、1番 大槻尚浩委員、2番 廣中和幸  
委員を指名します。

事務局長より、諸般の報告をさせます。

事務局長 本日届け出のありました欠席委員は9番 篠原正博委員、1名で  
ございます。

本日の提案議案は、議案第14号「農地法第4条の規定による許可  
申請について」から議案第16号「農業経営基盤強化促進法第18  
条の規定による農用地利用集積計画の決定について」までの3件で  
す。以上で諸般の報告を終わります。

会 長 それでは議案第14号「農地法第4条の規定による許可申請につ  
いて」を議題としますので、議案の1ページをお開きください。  
事務局より説明させます。

事務局長 議案第14号「農地法第4条の規定による許可申請について」を  
ご説明いたします。

農地法第4条の規定による許可申請が下記のとおり提出がありまし  
たので審議を求める。提出年月日は本日付、農地転用の申請が2  
件です。

1番 申請人は、置戸町字秋田〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。  
土地の所在は字秋田〇〇番〇〇の内地番と字秋田〇〇番地〇〇の2  
筆で面積合計は、3,845㎡です。申請理由は農業用施設用地へ  
の転用で新規の申請となります。現地調査は令和3年7月15日有  
馬委員、樋渡委員で実施をいたしました。

2番 申請人は、1番と同様、〇〇〇〇さんです。土地の所在は字秋田  
〇〇番〇〇の内地番で面積は、1,866㎡です。申請理由は農業  
施設用地への転用でこちらは追認申請となります。

現地調査は、1番と同様です。

場所については、4頁の第1図をお開きください。

(第1図にて1番、2番について概況説明)

1ページにお戻りください。

- 以上で、議案第14号の説明を終わります。
- 会 長 事務局より、議案第14号について説明がありました。  
これから質疑を行います。  
何か質疑はありませんか。  
(なしの声あり)
- 会 長 質疑なしと認めます。それでは、原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。  
(挙手多数)
- 会 長 賛成多数と認め、議案第14号は、原案のとおり可決いたしました。
- 会 長 それでは次に、議案第15号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題としますので、議案の2ページをお開きください。  
事務局より説明させます。
- 事務局長 議案第15号「農地法第18条第6項の規定による通知について」をご説明いたします。  
農地法第18条第6項の規定による通知について、下記のとおり提出がありましたので審議を求めます。提出年月日は本日付です。案件は1件で貸貸借契約の合意解約です。
- 1 番 貸付人は、置戸町字川南〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さん、  
借受人は、置戸町字常盤〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。  
土地の所在は、字川南〇〇番〇〇内地番で、面積は、7,500㎡  
です。  
場所については、6頁の第2図をお開きください。  
(第2図にて概要説明)  
2ページにお戻りください。
- 会 長 事務局より、議案第15号について説明がありました。  
これから質疑を行います。  
何か質疑はありませんか。  
(なしの声あり)
- 会 長 質疑なしと認めます。それでは、原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。  
(挙手多数)
- 会 長 賛成多数と認め、議案第15号は、原案のとおり可決いたしました。

会 長 次に、議案第16号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

事務局より説明させます。

事務局長 議案の3ページをお開き願います。

議案第16号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」をご説明いたします。

農業経営基盤強化促進法第18条の規定により決定を求められた下記の農用地利用集積計画について審議を求める。

提出年月日は本日付です。案件は2件です。

1 番 利用権の設定を受けるもの、買い手は、置戸町字常盤〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さん、売り手は、置戸町字川南〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字川南〇〇番〇〇で面積は、8,039㎡で、利用権設定等の種類は所有権で、売買金額は560,000円で反当り70,000円です。あっせん委員は、小建委員、廣中委員です。場所につきましては、6ページ第2図をご覧ください。

(第2図にて概況説明)

3ページにお戻りください。

2 番 受け手は、置戸町字境野〇〇番地 〇〇〇〇さん、貸し手は、置戸町字境野〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。

土地の所在は字境野〇〇番〇〇外3筆で面積合計は、89,670㎡で、利用権設定等の種類は賃借権です。

賃貸金額は569,300円で反当り6,300円です。あっせん委員は、松本委員、有馬委員です。場所につきましては、7ページ第3図をご覧ください。

(第3図にて概況説明)

3ページにお戻りください。

以上で、議案第16号の説明を終わります。

会 長 ただいま、事務局より議案第16号について説明がありました。

これから質疑を行います。

何か質疑はありませんか。

(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。それでは、原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。

(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第16号は、原案のとおり可決いたしました。

以上で、本日の議案の審議は全て終了しました。

これで令和3年第6回農業委員会議を閉会いたします。

この議事録は、置戸町農業委員会会議規則第14条の規定に基づいて、農業委員会事務局長田中耕太が記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

令和3年7月27日

議 長 印

委 員 印

委 員 印